

令和7年度 一般会計の決算状況をお知らせします

決算に関すること



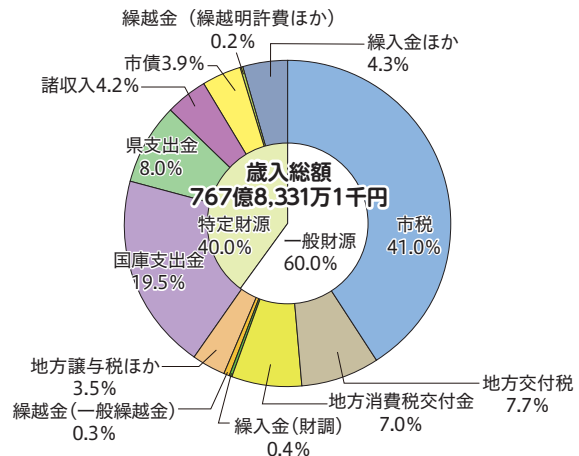
財政課 ☎059-382-9041 📠059-382-9040 ✉zaisei@city.suzuka.lg.jp

●令和7年度一般会計の決算

※構成比などは、四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

歳入

款	決算額(千円)	構成比
市税	31,495,534	41.0%
地方譲与税	630,785	0.8%
利子割交付金	58,113	0.1%
配当割交付金	345,228	0.4%
株式等譲渡所得割交付金	544,229	0.7%
法人事業税交付金	618,253	0.8%
地方消費税交付金	5,405,796	7.0%
ゴルフ場利用税交付金	82,270	0.1%
環境性能割交付金	101,873	0.1%
地方特例交付金	262,909	0.3%
地方交付税	5,938,051	7.7%
交通安全対策特別交付金	15,806	0.0%
分担金及び負担金	392,363	0.5%
使用料及び手数料	960,804	1.3%
国庫支出金	14,941,493	19.5%
県支出金	6,131,031	8.0%
財産収入	139,107	0.2%
寄附金	707,010	0.9%
繰入金	1,429,929	1.9%
繰越金	381,586	0.5%
諸収入	3,190,841	4.2%
市債	3,010,300	3.9%
合計	76,783,311	100.0%



○歳入は、収入された時点で使い道が特定されていない一般財源と、収入された時点で使い道が特定されている特定財源に分けることができます。

○特定財源は、決められた用途にしかお金を使うことができないため、一般財源が多い方が行政活動にゆとりが生まれます。

○歳入のうち、最も主要なものである市税は約315億円の収入があり、全体の41.0%を占めています。

歳出

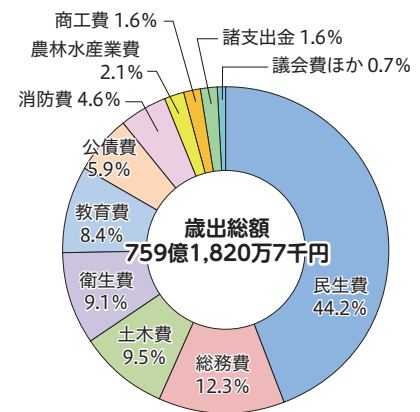
〈目的別〉

款	決算額(千円)	構成比
議会費	414,241	0.5%
総務費	9,364,573	12.3%
民生費	33,530,183	44.2%
衛生費	6,883,325	9.1%
労働費	94,319	0.1%
農林水産業費	1,574,292	2.1%
商工費	1,220,094	1.6%
土木費	7,209,038	9.5%
消防費	3,460,473	4.6%
教育費	6,405,492	8.4%
災害復旧費	47,719	0.1%
公債費	4,501,354	5.9%
諸支出金	1,213,104	1.6%
合計	75,918,207	100.0%

○歳入767億8,331万1千円と歳出759億1,820万7千円との差額8億6,510万4千円のうち、1億1千万円を財政調整基金に積み立て、残りの7億5,510万4千円は繰り越して、令和7年度中に完了せず令和8年度へ繰り越した事業や、令和8年度に行う事業などの財源として使用します。

○歳出を目的別に分類すると、民生費が44.2%と最も多くを占めています。

○民生費は、高齢者や障がい者、子ども子育てに関する費用など、社会福祉のための経費です。



〈性質別〉

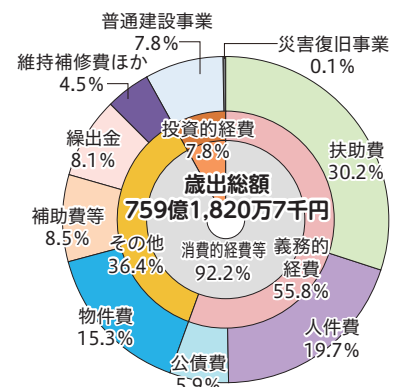
区分	決算額(千円)	構成比
人件費	14,921,807	19.7%
扶助費	22,902,761	30.2%
公債費	4,501,354	5.9%
物件費	11,578,177	15.3%
維持補修費	1,236,165	1.6%
補助費等	6,465,020	8.5%
繰出金	6,175,376	8.1%
積立金	735,435	1.0%
投資出資貸付金	1,464,176	1.9%
普通建設事業	5,890,217	7.8%
災害復旧事業	47,719	0.1%
合計	75,918,207	100.0%

○歳出を性質別に分類すると、大きく義務的経費・投資的経費・その他の経費に分かれます。

○義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費の3つで、市として支払い義務を負っており、任意に節減できない経費です。

○投資的経費とは、将来に資産として残る公共建築物やインフラの整備を行う普通建設事業と災害復旧事業に係る経費です。

○その他の経費には、物件費や特別会計への繰出金などが含まれています。



※その他の内容については、市のウェブサイトに掲載の決算書や決算資料をご覧ください。

市の財政

健全化判断比率などを公表します

健全化判断比率
資金不足比率



財政課 ☎059-382-9041 📠059-382-9040 ✉zaisei@city.suzuka.lg.jp

令和7年度決算に基づいて算定した健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業を対象とした資金不足比率を公表します。(単位:%)

比率区分	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.39	20
連結実質赤字比率	-	16.39	30
実質公債費比率	2.5	25	35
将来負担比率	-	350	

※実質赤字額・連結実質赤字額・将来負担額がないものを「-」で表示しています。

(単位:%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20
下水道事業会計(公共下水道事業)	-	
下水道事業会計(農業集落排水事業)	-	

※各会計とも資金不足額がないため「-」で表示しています。 ※詳しくはウェブサイトをご覧ください。

幼児教育・保育
無償化

幼児教育・保育の無償化に関する 無償化額の改定について

幼児教育・保育
無償化



こども育成課 ☎059-382-7606 📠059-382-9054 ✉kodomoikusei@city.suzuka.lg.jp

令和8年10月から、幼稚園・認定こども園(教育)、幼稚園の預かり保育、または認可外保育施設などの利用者負担額に対する無償化額が改定されました。

○ 幼稚園・認定こども園(教育)を利用する場合

対 満3歳に達している就学前のこども

変更内容 現行額25,700円 → 変更額**28,000円**



○ 幼稚園の預かり保育を利用する場合

対 共働き世帯のこどもなど「保育の必要性の認定」を受けた、満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している就学前のこども

※「保育の必要性の認定」には、就労などの要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。

変更内容 現行額11,300円 → 変更額**12,300円**

※利用日数に応じて月額の上限額は変動します(上限額:490円×利用日数)。

※市町村民税非課税世帯に限り、満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までのこどもも対象となり、月額上限17,700円までが無償化となります。



○ 認可外保育施設などを利用する場合

対 共働き世帯のこどもなど「保育の必要性の認定」を受けた、満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している就学前のこども

※「保育の必要性の認定」には、就労などの要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。

※認可保育所や認定こども園などを利用しているこどもは対象外となります。

変更内容 現行額37,000円 → 変更額**40,300円**

※市町村民税非課税世帯に限り、0歳から2歳までのこどもも対象となり、月額上限45,700円までが無償化となります。

上記いずれの場合も、無償化を受けることができる施設は、市町村に「特定子ども・子育て支援施設」として確認された施設です。また、無償化には別途認定手続きが必要です。ご不明な点などは、利用を希望される各施設またはこども育成課までお問い合わせください。

物価高騰
対策鈴鹿市物価高騰対策
ものづくり企業等支援事業(第4弾)物価高騰対策
ものづくり企業等支援事業

産業政策課 ☎059-382-7011 📠059-384-0868 ✉sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

原油価格や電気・ガス料金などの物価高騰の影響を受けた市内ものづくり企業に対し、事業継続に必要なエネルギー関連経費の一部を緊急支援します。

対象のエネルギー

- 電気:特別高圧、高圧、低圧など
- ガス:LPガス、都市ガスなど
- 石油関係:ガソリン、軽油、灯油、重油など

対象者

市内に事業所がある製造業、道路貨物運送業、倉庫業を営む中小企業と小規模企業者または個人事業主で、令和8年4月1日から令和8年9月30日までに事業実施のため支払った電気・ガス・石油関係経費のうち、いずれか1種類のエネルギー関連経費の1カ月単位の支払い実績が10万円以上である者

支払金額

支払い実績額に応じて段階的に5万円から100万円までを給付

申込み

10月6日(火)から12月28日(月)17時まで(当日消印有効)に、申請書を記入の上、必要書類を添付し、直接または郵送で産業政策課ものづくり産業支援センター(市役所別館第3 2階)へ 〒513-8701 住所不要 ※申請書などは、同センターまたは市ウェブサイトで入手できます。

問合せ

鈴鹿市物価高騰対策ものづくり企業等支援事務局(ものづくり産業支援センター内) ☎059-327-5414

シルバー人材
センターシルバー人材センターは
高齢者の就業を応援していますシルバー
人材センター

産業政策課 ☎059-382-8698 📠059-382-0304 ✉sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

シルバー人材センターでは、高齢者(60歳以上)の方たちがさまざまな場所で元気に就業しています。皆さんの豊富な知識や経験などを生かしてみたいはいかがでしょうか。

会員募集

市内に居住するおおむね60歳以上の健康で、働く意欲のある方を募集しています。毎月、第2・第4火曜日10時から、鈴鹿市シルバー人材センター研修室で入会説明会(予約不要)を開催していますので、ぜひご参加ください。



11月20日(金)、12月18日(金)は女性限定の入会説明会を開催します。

剪定、除草、草刈に從事していただく会員急募!

シルバー人材センターでは、剪定、除草、草刈に從事していただく会員が不足しており、新規のお仕事をお断りしている状況です。

そのため、剪定、除草、草刈に從事していただける方の応募をお待ちしています。

☑ 剪定・草刈などの道具の運搬や刈り取った草などを運搬するための軽トラックなどを所有している方。



こんな仕事をしています! ご依頼をお待ちしています

- 一般作業…除草・草刈、伐採、屋内外清掃、農作業、洗車、不用品等の運搬など
- 事務・管理… 経理、筆耕・宛名書き、施設の管理、商品管理など
- 技術・技能… 庭木の剪定、自動車の運転、障子・襖・網戸張替え、大工仕事など
- 家庭支援・福祉サービス… 空き家管理、家事援助、介護補助など

※剪定・除草・草刈は、会員が不足しており、新規のご依頼はお断りする場合があります。



問 (公社) 鈴鹿市シルバー人材センター(神戸1-17-5 市役所別館第3) (平日8時15分~17時)

☎059-382-6092 📠059-382-6093

災害時の
備え

災害時に備え 「個別避難計画」を作成しましょう

個別避難計画



問い合わせは本ページ下部をご覧ください。

近年の地震や風水害では、高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が難しい方々（避難行動要支援者）が多く犠牲になっています。「個別避難計画」は避難行動要支援者の命を守るため、災害時に「誰が支援するか」、「どこに避難するか」などをあらかじめ決定し、作成していただくものです。

「個別避難計画」を作成することは、避難行動要支援者本人や家族の防災意識、対応力（自助）を高めるとともに、地域の助け合いの力（共助）を高めることにもつながります。



個別避難計画の作成について

個別避難計画の作成対象になるのは、表①～⑬の避難行動要支援者に該当する方です。

避難行動要支援者には、希望により登録される方と自動的に登録される方がいます。

避難行動要支援者のうち、個別避難計画の作成と個人情報等の提供に同意された方に、個別避難計画を作成していただきます。

※施設入所者は、登録対象に含まれません。

希望により避難行動要支援者として登録される方	手続きなど
①70歳以上の一人暮らしの方	民生委員・児童委員または 長寿社会課へ ※担当区域の民生委員・児童委員が登録 の案内に訪問することがあります。
②75歳以上のみの世帯の方	
③70歳以上のみの世帯で、要介護3～5の方がいる世帯の方	
④要支援1・2または要介護1・2の一人暮らしの方	
⑤療育手帳B1・B2を持つ一人暮らしの方	障がい福祉課へ
⑥精神障害者保健福祉手帳3級を持つ一人暮らしの方	
⑦難病患者の方	健康福祉政策課へ
⑧上記に準じる状態で支援が必要で登録を希望する方	
自動的に避難行動要支援者として登録される方	手続きなど
⑨要介護3以上の方	郵送や窓口などにより、個別避難計画 の作成について順次案内します。
⑩身体障害者手帳1級または2級を持つ方	
⑪療育手帳A1またはA2を持つ方	
⑫精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ方	
⑬災害時要援護者台帳に現在登録のある方	

災害時の安否確認などに活用

個別避難計画に記載された情報は、民生委員・児童委員、自治会長など（避難支援等関係者）が共有し、災害時の安否確認などに活用されます。

※個別避難計画を作成することで、優先的に避難や援助を受けられるものではありません。

避難支援などの実施者の方へ

個別避難計画の登録申出書には、災害時などに支援を行っていただける近隣に住む方を「避難支援等実施者」として記入する欄があります。記入する際は、自身や家族の方が必ず実施者の了解を得てください。

地域の皆さんへ

避難支援等実施者に義務や責任を課すものではありません。依頼を受けた際には、地域での助け合いにご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

長寿社会課 ☎059-382-7935 ✉chojushakai@city.suzuka.lg.jp
 障がい福祉課 ☎059-382-7626 ✉shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp
 健康福祉政策課 ☎059-382-9012 ✉kenkofukushiseisaku@city.suzuka.lg.jp
 ※ファクス番号は、上記三つの課共有で ☎059-382-7607です。

食品ロス
削減月間

食品ロスを減らそう！

フードドライブ事業



環境政策課 ☎059-382-7954 📠059-382-2214 ✉kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

10月は食品ロス削減月間です。一人一人が食品ロス削減に取り組み、食品ロスゼロ社会を目指しましょう。

食品ロスって何？

食べ残しや消費期限切れなどにより、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

食品ロスを減らす行動をしてみよう

①食品の期限表示を正しく理解する

- 消費期限…食べても安全な期限。
- 賞味期限…おいしく食べられる期限。
- 過ぎててもすぐに食べられないわけではありません。

②食品ロス削減に効果的な方法

- 買い物前には家にある食材を確認して必要なものだけ買う。
- 使い切れる分だけ買う。
- 食べられる分だけ調理する。

③保存方法を工夫する

- 食品を調理予定の食材や期限切れが近いものなどに分類する。
- とりあえずのスペースを作り、詰め込みすぎない。
- 食材補充の目安を決めておく。

『鈴鹿市フードドライブ
推進事業』について

食品ロスを処理する過程で排出される温室効果ガスを削減するため、家庭で消費しきれない食材を寄附していただく、フードドライブ推進事業を行っています。ぜひ食材の寄附にご協力ください。

寄附いただきたい食材の条件

- 賞味期限が1カ月以上残っているもの
- 常温保存が可能なもの

※賞味期限が記載してあるものに限りします。

※アルコール、生もの、開封したものは対象外です。

市役所1、4、15階にあるフードドライブボックスで寄附を受け付けています。

伊勢型紙
イベント

匠の里・伊勢型紙フェスタ2026

匠の里・伊勢型紙フェスタ



申込みフォーム



LINE



商業振興課 ☎059-382-9016 📠059-382-0304 ✉shogyoshinko@city.suzuka.lg.jp

📅 11月7日(土)9時～16時、8日(日)9時～15時30分

📍 トートバック染めワークショップ、なりきり伊勢型紙職人：10月10日(土)10時から、申込みフォームで
 キモノdeおさんぽ：10月10日(土)10時から、LINEで
 伊勢型紙と鈴鹿墨による写仏・写経体験：電話で子安観音寺へ ☎059-386-0046

開催場所	内容	料金	申込
伝統産業会館	トートバック染めワークショップ	2,500円	予約優先
	お茶席(お菓子付き)	500円	随時
	伊勢型紙関連商品販売	—	—
	伊勢型紙彫刻実演	—	—
	名古屋友禅・小紋染め実演	—	—
	すずかグルメ弁当・パンの販売	—	—
伊勢型紙資料館	キッチンカーでの販売	—	—
	伊勢型紙彫刻実演	—	—
伊勢型紙おすぎ(白子3-8-6)	渋紙製造の工場見学 10:30～/13:30～	—	—
	伊勢型紙関連商品販売	—	—
子安観音寺(寺家3-2-12)	伊勢型紙と鈴鹿墨による写仏・写経体験	2,000円	要予約
	なりきり伊勢型紙職人	2,000円	予約優先
	伊勢型紙彫刻実演	—	—
旧さくら幼稚園(寺家3-2-12)	伊勢型紙コースター作りワークショップ	800円	随時
	キモノdeおさんぽ	1,700円	要予約
	鈴鹿小紋デザインコンテスト 一般投票	—	—
	マルシェ(雑貨の販売)	—	—

● 上記5カ所でスタンプラリーを実施します(プレゼント贈呈)。● 着物姿でまち歩きをされた方にお茶席券を贈呈します。
 ※7日(土)は近鉄ハイキングも開催されます。あわせてお楽しみください。

📍 伝統産業会館 ☎059-386-7511 ※「キモノdeおさんぽ」は語らい館よこたへ ☎059-386-0033

モーター
スポーツ
イベント

F1日本グランプリを 「鈴鹿市民応援席」で観戦しよう

鈴鹿サーキット



観光・モータースポーツ局 ☎059-382-9020 📠059-382-0304 ✉kankomotorsports@city.suzuka.lg.jp

令和9年も、世界最高峰の自動車レース「F1日本グランプリ」が鈴鹿サーキットで開催されます。鈴鹿市民応援席でレースを観戦し、私たちのまち・鈴鹿市の財産「モータースポーツ」への親しみと理解を深めましょう。

購入は市民の方限定! 鈴鹿市民応援席(E-2席スタンド:逆バンクの立ち上がり)

今回の鈴鹿市民応援席は「E-2席」で、迫力と広視界の両方を楽しめる大人気の観戦エリアです。世界最高峰のドライバー達が、最先端技術を結集させたマシンを華麗にコントロールし、豪快に、そして繊細に走るさまを堪能できることから、「フォーミュラの聖地」とも称される鈴鹿サーキットの魅力を間近に体験できる観戦席です。

応援席詳細

- 対** 市民の方
- 日** 開催日程は未定
- 所** 鈴鹿サーキット レーシングコース **席** E-2席スタンド
- 定** 800人(先着順)
- 料** 大人:3万8,000円
U23(高校生~23歳):1万9,000円
こども(小学生~中学生):6,000円
幼児(3歳~未就学児):4,200円
※開催期間中は、乗り物乗り放題つき(一部を除く)です。
- 主催** ホンダモビリティランド株式会社鈴鹿サーキット **後援** 鈴鹿市
- 協力** 鈴鹿商工会議所、(一社)鈴鹿市観光協会、
NPO法人鈴鹿モータースポーツ友の会
- 問** 鈴鹿サーキット ☎059-378-1111(代表) 9時30分~18時

発売について

詳細は、今後発行する広報すずか
でお知らせします。
続報をお待ちください。



モーター
スポーツ
イベント

60歳以上限定鈴鹿サーキット走行会 「脳内活性inサーキット」

鈴鹿モータースポーツ
友の会



観光・モータースポーツ局 ☎059-382-9020 📠059-382-0304 ✉kankomotorsports@city.suzuka.lg.jp

ふくやまひろ
福山英朗さんらプロのレーシングドライバーからレッスンを受けて、自分の車でサーキットを走行し、集中力と判断力を活性化させます。特別ゲストにレジェンドドライバー津々見友彦さんの来場を予定しています。

日時・申込方法

- 対** 運転免許を所持する満60歳以上(開催日時点)の市民
※鈴鹿モータースポーツ友の会会員であれば、市外の方も参加できます。
- 日** 11月18日(水)9時~17時30分(予定) **所** 鈴鹿サーキット 南コース
- 後援** 鈴鹿市
- 協力** ホンダモビリティランド株式会社鈴鹿サーキット、レジェンドレーシングドライバーズクラブ(LRDC)
- 定** 40人(応募者多数の場合は抽選) **車両規定** ナンバー付きの車 ※トラック、一部オープンカーは不可
- 料** 5,000円(保険料込)
- 申** 10月21日(水)までに、氏名・住所・電話番号・性別・年齢・車種・鈴鹿モータースポーツ友の会会員資格の有無・鈴鹿以外を含めたサーキット走行(先導走行などの体験走行レベルを除く)経験の有無を全て明記の上、電子メールまたは電話で鈴鹿モータースポーツ友の会へ
- 問** NPO法人鈴鹿モータースポーツ友の会 担当 中野
☎080-4537-2005(9時~18時) ✉smsa@mecha.ne.jp



人権啓発
イベント

いろいろ

彩フェスタ2026 in すずか

彩フェスタ



「じんけんフェスタ」と「ジェフリーふえすた」を同時開催します

問い合わせは本ページの下部をご覧ください。

日 12月5日(土)・6日(日)10時～16時 所 ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿 料 無料(一部有料)

SIFA World Kitchen@彩フェスタ

- 対 高校生以上
日 12月5日(土)10時15分～14時(受付10時から)
所 1階 調理室 定 32人(先着順で賛助会員優先)
内 4カ国の料理
料 1,500円(賛助会員は1,000円)
申 11月28日(土)まで(必着)に、申込みフォームで



リズムが育てる親と子のハーモニー

- 対 小学生以下とその家族
日 12月5日(土)10時30分～11時30分(開場10時)
所 多目的ドーム 定 100人(先着順)
申 11月27日(金)までに、申込みフォームで



簡易骨密度測定 ～あなたの骨は大丈夫?～

- 対 20歳以上 日 12月5日(土)
10時～12時、13時30分～15時30分
所 2階 第2研修室 定 各60人(先着順)
申 申込みフォームまたは電話で地域医療推進課へ
☎059-327-5030



講演会 小・中学生による人権作文朗読

- 日 12月5日(土)13時30分～15時30分(開場13時)
所 けやきホール
講師 東 ちづるさん(俳優、(一社)Get in Touch代表)
定 430人(先着順による指定席)
申 10月14日(水)から12月4日(金)までに、市民会館/
文化会館チケットセンターまたは各会館窓口で



■託児サービス

- 対 1歳～小学校就学前
定 若干名(申し込み多数の場合は抽選します。)
申 申込みフォームで



三重県内男女共同参画連携映画祭2026

「アイミタガイ(日本語字幕あり)」

- 日 12月6日(日)13時30分～15時45分(開場13時)
所 けやきホール 定 260人(自由席)
申 10月22日(水)9時から、申込みフォームまたは
男女共同参画センター窓口で(先着順)



■託児サービス

- 対 生後6カ月～小学校就学前
定 2人(先着順)
申 10月23日(金)9時から30日(金)17時までに、
申込みフォームで



※上記のイベントは、必ず事前申し込みが必要です。

※●は5日、●は6日開催です。

展 示

- なんてったって平和がいちばん



体 験

- アンコンかるた
～遊んで気づく「思い込み」～
- 歌って!笑って!元気に!
- あそんじゃえ!学んじゃおう!
- 学んじゃおう!あそんじゃえ!
- 大腸がんクイズ
～大腸がんのことをもっと知ろう～
- ニューススポーツ体験(ポッチャ)
- VR体験(防災ブース)
- 音まで楽しい、手作りポップコーン体験



フード販売

- 多国マルシェ
- 市内福祉事業所の野菜やフード販売
※野菜のみ両日販売

講演会

- 多様性のある生き方
～誰もが自分らしく生きる～
- ジェンダーを超えた介護
- 地域づくりエキスポ
～「ええやん!」でつながる地域づくり～
- ユニバーサルマナーセミナー
～ことばだけじゃない!「伝わる」を体験～

両日開催

- 小・中学生による人権ポスター、
こどもたちによるぬり絵展示
- パネル展示
- 人権とpepperくん



問 人権政策課 ☎059-382-9011 ☎059-382-2214 男女共同参画課 ☎059-381-3113 ☎059-381-3119